
平成30年度

公益社団法人日本農業法人協会事業計画書

平成30年4月1日～平成31年3月31日

I. 情勢

我が国の経済の景況は、大胆な金融政策と機動的な財政政策など、経済財政に関する様々な施策を一体的に一貫して推進してきた結果、需給ギャップは改善し、回復基調が続いているものの、成長力（潜在成長率）の底上げが残された課題としてあり、農業法人等の事業者は依然として景気回復を実感するまでには至っていない。

国内農業を取り巻く状況は、依然として農畜産物の国内需要の減少、基幹的農業従事者の高齢化・減少や遊休農地の増加等による農業生産基盤の弱体化が続いており、更なる農業構造の改革、新規・雇用就農者等の担い手確保の促進や農業経営者の経営力向上が喫緊の課題となっている。

一方、通商交渉を巡る情勢では、平成29年12月には、日EU・EPA交渉が2019年の協定発効を目指して妥結に至り、11月には、米国を除くTPP11カ国による閣僚会合において、凍結20項目の指定、協定の効力発生の要件（6カ国の批准）、見直し条項の追加などを内容とする新たな協定「包括的及び先進的な環太平洋パートナーシップ協定（CPTPP）」の大筋合意が確認される等、目まぐるしく変化する国際環境となっており、国際化の進展への対応強化が求められている。

こうした状況の下、平成29年8月に農業競争力強化支援法が施行され、農業生産から流通・加工に至る農業生産関連事業の事業再編等の促進のための措置が講じられる等、各種施策による構造改革が進められている。また、政府は、11月に日EU・EPA対策を踏まえた「総合的なTPP等関連政策大綱」を、12月に「農林水産業・地域の活力創造プラン」の改訂を決定し、農業の成長産業化と農業者の所得向上の実現に向けた更なる改革を展開している。

II. 基本方針

以上のような国内外の状況を見極めながら、プロ農業経営者の集まりである当協会は、「自己革新による自立的農業経営の確立」を目指す一方、自助努力では解決が困難な事柄に対しては「政策改革への積極的な提言」を行うとの基本姿勢を貫くとともに、国民に安全・安心な食料を安定的に供給する責務を認識し、地域社会の信頼を集める存在とならなければいけない。

このため当協会は、農業を「農地・水などの地域資源を活用して生産から加工流通、体験交流までを包括する生命総合産業」として捉え、プロ農業経営者

の経営資質の向上と地域経済の活性化(地方創生)、それらを通じた当協会の存在価値の向上を図るべく、下記の重点課題事項の実現に向け、積極的に活動を展開する。

《重点課題事項》

- 1 「プロ農業経営者の求める実効性の高い政策の実現」
- 2 「先進的かつ創造的な力強い農業経営の実現」
- 3 「農業法人の全国ネットワーク組織としての機能の発揮」

Ⅲ. 重点課題事項

1. プロ農業経営者の求める実効性の高い政策の実現

- (1) 関係省庁や農業団体、研究機関、関係業界等との連携を深化させ、農業政策関連情報の迅速かつ正確な収集・分析及び会員への情報提供を強化する。
- (2) 会員の現況や意見を幅広くかつ確実に集約するための定期調査のほか、都道府県農業法人組織や自主的研究会等から地域・作目別の課題等の意見を集約する。
- (3) 会員が抱える経営課題の解決及び当協会の目指す未来像・目標を実現するため、時機を捉えた具体的かつ実効性の高い政策提言を実施する。

2. 先進的かつ創造的な力強い農業経営の実現

- (1) 会員の経営基盤の強化と新たな経営展開に資する支援のため、賛助会員やアグリサポート倶楽部会員等の関係団体との連携・交流を強化する。
- (2) 会員の雇用人材の安定的な確保・育成支援のため、他産業の経験を有する人材や外国人技能実習生等の多様な人材の斡旋を強化する。
- (3) ビジネスマッチングや国際水準のGAP導入等の販路拡大に関する情報発信等を強化するとともに、会員と外食産業等との販路仲介機能の事業化について検討を進める。
- (4) 農業経営支援ネットワーク等による相談体制の充実を図り、農業経営の法人化の推進や経営全般に係わる課題の解決に向けた取組を強化する。

3. 農業法人の全国ネットワーク組織としての機能の発揮

- (1) ブロック会長・事務局担当者会議や都道府県農業法人組織との定期的な会合等を通じた会員や農業法人組織の意見集約・情報提供を強化する。
- (2) 農業に対する国民の理解醸成と会員・当協会の存在価値向上のため、戦略的にマスメディアを活用し、関係者への情報発信(広報活動)を強化する。
- (3) 会員に信頼される自主・自立組織としての体制を確立するため、組織基

盤（会員拡大）及び経営基盤（経営資源の充実）を強化する。

IV. 事業計画

1. 総会・理事会等の開催

(1) 総会

- [第37回] 日程・場所：平成30年6月21日（木）東京
議事：平成29年度事業報告の承認の件について
平成29年度収支決算の承認の件について 等
（翌22日にかけて全国夏季セミナーを開催）

(2) 理事会

- [第61回] 日程・場所：平成30年5月30日（水）東京
協議：第37回総会議案について 等
- [第62回] 日程・場所：平成30年9月13日（木）東京
協議：事業執行状況の報告および協議 等
- [第63回] 日程・場所：平成30年12月6日（木）東京
協議：事業執行状況の報告および協議 等
- [第64回] 日程・場所：平成31年2月13日（水）東京
協議：平成31年度事業計画および収支予算の決定について 等
- ※必要に応じて、臨時理事会を開催

(3) 監事会

- [第29回] 日程・場所：平成30年5月25日（金）東京
協議：平成29年度収支決算および業務の監査について
- [第30回] 日程・場所：平成30年10月26日（金）東京
協議：平成30年度半期収支決算および業務の監査について

(4) 常任理事会

原則毎月1回開催（書面開催含む）

(5) 都道府県会長会議

- [第18回] 日程・場所：平成30年5月29日（火）東京
報告：第37回総会議案について 等
- [第19回] 日程・場所：平成31年2月12日（火）東京
報告：平成31年度事業計画および収支予算について 等

(6) ブロック会長・事務局担当者会議

日程：平成31年1月～2月

(7) セミナー等

- [全国農業法人夏季セミナー]
日程・場所：平成30年6月21日（木）～22日（金）東京
- [第4回次世代農業サミット（予定）]
日程・場所：平成30年7月上旬・東京
- [第5回次世代農業サミット（予定）]

- 日程・場所：平成31年2月下旬・東京
 [全国農業法人春季大会、春季セミナー]
 日程・場所：平成31年3月7日（木）～8日（金）東京
 [第9回ファーマーズ&キッズフェスタ2018]
 日程・場所：平成30年11月10日（土）～11日（日）東京
 [各ブロック交流会]
 東北・北海道（岩手）、関東（東京）、北信越（石川）、東海（静岡）、
 近畿（大阪）、中四国（岡山）、九州・沖縄（大分）

平成30年度主要会議日程

日程	会議名称
【平成30年】 4月中旬 5月25日（金） 5月29日（火） 5月30日（水） 6月21日（木） ～22日（金） 7月上旬 9月13日（木） 10月26日（金） 11月10日（土） ～11日（日） 12月6日（木）	都道府県農業法人組織事務局担当者会議 第29回監事会 第18回都道府県会長会議、4委員会 第61回理事会、常任理事会 第37回総会・全国農業法人夏季セミナー （自主的研究会など併催） 第4回次世代農業サミット 第62回理事会、常任理事会 第30回監事会 第9回ファーマーズ&キッズフェスタ2018 第63回理事会、常任理事会
【平成31年】 1月～2月 2月12日（火） 2月13日（水） 2月下旬 3月7日（木） ～8日（金）	ブロック会長・事務局会議 第19回都道府県会長会議、4委員会 第64回理事会、常任理事会 第5回次世代農業サミット 全国農業法人春季大会・春季セミナー （自主的研究会など併催）

2. 具体的な活動

(1) 委員会活動

重点課題事項の実現に向けて、「情報戦略委員会」、「組織運営委員会」、「政策提言委員会」、「経営強化委員会」の4委員会を引き続き設置し、会員及び協会が抱える諸課題に迅速かつ的確に対応するため、会長のリーダーシップの下、各委員会において適時、協議・検討を行う。

○情報戦略委員会

協会の認知度向上及び協会活動の強化のため、関係機関・団体等からの情報収集及び戦略的な活用に関して協議・検討を行う。

○組織運営委員会

ビジョンの具現と持続的で安定的な協会運営に向け、協会の組織基盤の整備・強化、組織・財政のあり方、会員の拡大と併せて設立20周年記念事業に関して協議・検討を行う。

○政策提言委員会

農業法人の経営発展を支援するため、経営実態を踏まえて制度・政策に関する提案・提言を行う。

○経営強化委員会

会員の経営体質を強化するため、経営上の様々な課題を抽出し、解決策の検討及び会員間の共有を行う。

(2) 調査・情報活動

農業法人の経営実態、経営動向に関する調査・分析の実施

○全国の農業法人を代表する会員に対して会員基礎調査及び実態調査等を実施し、多様な経営ニーズを的確かつ客観的に把握・分析することで、経営改善や経営発展に資する政策提案に繋げる。

○また、会員法人の実態を広く周知するため、上記調査内容を取りまとめた「農業法人白書」を作成する。

(3) 提案・提言活動

①多くの会員の意見を集約した政策提言活動

○政策提言委員会をはじめとした各種会議や会合、自主的研究会等での議論、調査結果等を踏まえつつ、農業・農村の活性化、農業法人の経営発展に向けた様々な提案・提言を行い、政策決定への参画と意見の反映に努める。

○また、都道府県組織や自主的研究会が取りまとめた要請内容については、当協会が窓口となって中央省庁等の担当部局へ繋ぐ陳情活動を支援する。

②効果的な政策提言活動と成果のフォローアップの実践

○国の予算要求や制度改正等へ直結させるため、国の政策検討スケジュールを踏まえたタイミングで政策提言を行い、提言の具現化に向けた取り組みを行う。

○また、提言の成果については、関係省庁との意見交換等を通じてフォローし、会員専用ホームページ「政策動向ニュース」によるタイムリ

一な情報発信や、「アグリビジネス経営塾」、メディア等を活用して会員へのフィードバックを図る。

(4) 研修・教育活動

- ①農業法人経営者の経営能力向上や農業法人の社会的認知度向上のための全国セミナーの開催及びブロック・都道府県段階における研修やセミナー等の開催支援

○全国セミナーを関係機関等との共催で開催する。

- ・全国農業法人夏季セミナー（平成30年6月21日(木)～22日(金)）
- ・全国農業法人春季大会・春季セミナー（平成31年3月7日(木)～8日(金)）

○ブロック別セミナー（農業法人経営情報交流会）を関係機関等と共催で開催する。

- ・対象地域 北海道・東北、関東、北信越、東海、近畿、中国・四国、九州・沖縄

○都道府県段階におけるセミナー、若手勉強会等の開催を支援する。

- ・農林水産省、賛助会員、ASC会員をはじめとする連携・協力機関の協力依頼・調整を行うなどの支援を実施

○国の機関やアグリサポート倶楽部会員等と連携し、農作業安全衛生、農薬・肥料等の基礎知識等、会員が参加可能な研修活動の情報提供を行うとともに、都道府県組織と連携し会員ニーズに合わせた各種教育研修を行う。

- ②自主的研究会・交流会に対する支援

○当協会の会員有志で構成する自主的研究会による交流活動の支援を行う。

- ③次世代農業者のネットワーク構築に向けた次世代農業サミットの開催

○次世代の農業経営者の研さんや育成に向けて、国内の各種農業者組織と協力してネットワークを構築・活用するとともに、幅広い若手農業者を集め開催する。

- ・次世代農業サミット実行委員会の設置・運営（年間6回程度）
- ・第4回次世代農業サミット（平成30年7月上旬）
- ・第5回次世代農業サミット（平成31年2月下旬）

(5) 経営改善支援活動

- ①農業法人経営関連情報の発信

○電子メールとFAX通信網等を活用し、専門家による最新情報や研修・各種会合の開催情報など、経営に役立つ様々な情報を「アグリビジネス経営塾」等を通じてタイムリーに会員へ提供し、農業経営における課題解決を支援する。

- ②会員と賛助会員、アグリサポート倶楽部会員をはじめとする連携・協力機関との連携強化

○賛助会員及び農業外企業等のアグリサポート倶楽部会員（経済界）と当協会会員との連携を深め、様々なサービスや情報を農業法人経営に

反映させるための有機的な交流を支援する。さらに全国セミナーと同時開催する「アグリサポート倶楽部交流会」の充実を図る。

- アグリサポート倶楽部会員等が行う農業経営に資するサービスや商品情報を効果的に発信するため、「耳より情報」や「おまとめ情報便」の充実を図る。
- 農業外の経済団体・企業、研究機関等との交流を行う農業技術革新・連携フォーラム等の取組みにより、会員の連携ニーズに対応する人的ネットワーク構築や最新技術情報の提供、経営課題の解決を支援する。
- 農研機構（国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構）との連携により、情報提供、セミナー開催、共同研究や相互連携等により生産基盤の技術的な支援を受けるとともに、連携協議会を設置して定期的な情報共有・意見交換を行う。

③金融・保険サービス支援

- （株）日本政策金融公庫が融資する「スーパーL資金法人向け円滑化貸付」のための経営診断を実施し、農業法人の決算処理のあり方について普及・啓発する。
- 関係団体等と連携し、農業法人経営のリスク負担を軽減するため、「食品あんしん保険制度」や「家畜再生産費用補償保険制度」等を活用した農業セーフティネット支援対策を充実し推進する。
- 人材の安定確保や福利厚生の実施等の観点から、会員限定の従業員等の傷害保険制度の利用を促進する（従業員等傷害保険活動）。
- 労働災害による賠償リスクに備え、政府労災給付金で不足する賠償責任額との差額を補てんする制度を会員限定サービスとして新たに開始する（団体使用者賠償責任保険活動）。

④会員と外食・中食産業やスーパー等の量販店を繋ぐ販路支援

- 関係団体等と連携し、ビジネスマッチング（農業法人の商品展示・商談会、異業種とのビジネス相談会、輸出等海外事業の促進、交流会や相談活動）を実施し、会員の販路拡大や事業展開を支援する。
- ジェトロ（独立行政法人日本貿易振興機構）・農林中央金庫との連携により、海外情報の提供、ビジネスマッチング支援等、会員の海外事業展開を支援する。
- 全国ネットワークを活用して会員の生産する農畜産物の販路開拓を支援する取組みのあり方や地域資源を活用した法人協会ブランドの確立等による地域活性化の取組みを検討する。

⑤東京オリンピック・パラリンピックの食材調達等に対応した国際水準のGAPの導入支援

- 2020年に開催される東京オリンピック・パラリンピックの農産物・畜産物の調達基準が示されたことから、会員が調達基準を達成できるよう、国際水準のGAP取得のための情報発信等を行う。

⑥相談窓口の設置及び農業経営支援ネットワークによる経営改善の支援

- 農業経営の法人化や経営全般の課題に関する相談窓口の周知を進め、

都道府県の法人化推進体制や専門家・企業等で構成する「農業経営支援ネットワーク」、中小機構（独立行政法人中小企業基盤整備機構）、農研機構等関係機関と連携して経営課題の解決支援を行う。

○新たな取引を始めるとき、既存の取引を拡大するときなど、取引先企業に関する参考情報を提供する信用情報活動を会員限定で行う。

（６）人材確保・育成活動

①農業法人等への就職、雇用創出に対する支援

○農業法人等の従業員の確保及び農業・農業法人に就業することの魅力を発信するため、学生や社会人を対象とした農業インターンシップ（農業就業体験）を実施する。

○関係団体等と連携し、「新・農業人フェア」に農業インターンシップブースを出展するとともに、就農を希望する学生や社会人が、フェアへの参加から就農まで確実にステップアップできる一貫した仕組みの構築に取り組む。

○季節雇用者の地域間の労働力融通や農業外の業界で多様なノウハウを有する人材を会員の雇用就農等に結びつけるため、様々な業界団体等との職業紹介等における事業連携に向けた検討を行う。

○地域における雇用の受け皿として、農業法人等の就業者の確実な定着を図るため、就業環境の整備等の支援を行うとともに、会員に対して農業法人等における多様な人材の雇用機会創出の先進的な事例の収集・発信を行う。

②外国人技能実習生の受入れ地域拡大及び技能修得の支援

○外国人技能実習生受入れ事業の地域拡大のモデル地域として、九州地域において９月に第１期の技能実習生の受入れ（受入れ計画人数：30人）を行うとともに、今後の全国展開に向けた実効性の検証を行う。

○既存の受入れ地域である関東及び静岡県における新規受入れ会員の獲得と既存受入れ会員の再受入れの確実な実施を図る（年間受入れ目標：280人）。

○一般監理事業監理団体として、新たな外国人技能実習制度に対応した事業運営体制を整備し、適正かつ円滑な監理業務を行うとともに、外国人技能実習制度を活用している会員間の情報交換や会員（実習実施者）の適正な技能実習生受入れ等を図るための研修会を開催する（年間開催目標：1回）。

○新たな外国人技能実習制度で受検が義務化された専門級相当の知識・技能の修得支援のため、外国人技能実習生農業研修会の教材の適時改訂、対応できる講師の育成を行う。

○外国人技能実習生農業研修会の受講者の新規獲得と受講実績のある監理団体の再受講の確実な実施を図る（年間受講者目標：3,500人）。

③全国の農業団体との連携による農業労働力確保の支援

○ＪＡ全中、ＪＡ全農、農林中金、ＪＡ共済連、全国農業会議所と連携し、農業界一体となって多様な農業人材の確保・育成及び農作業安全

対策にかかる対策を検討・実行するため、定期的に農業労働力支援協議会、専門部会を開催するとともに、必要に応じて関係省庁に対して政策提言を行う。

(7) 啓発・普及活動

①新規会員加入促進活動の強化

- 協会ホームページや協会パンフレットをはじめとする様々な媒体を活用した積極的な広報活動を展開する。
- 国内の農業者団体との連携を強化するとともに、真に農業者に必要とされる組織として各種事業等の取組改善を行う。
- 会員外の農業者や他産業の企業等に対し農業経営相談窓口の活動を幅広く周知し、会員加入を促進する。

②国民の農業理解促進と農業法人の認知度向上の取組みの強化

- 各種メディアへの取材協力をはじめコミュニケーションを強化し、ファーマーズ&キッズフェスタをはじめとする各種協会活動の周知・広報を展開する。
- 当協会の存在価値を向上させるための政策提案や政府高官との折衝、協会が主催する会議・セミナー等について、メディアを通じた積極的な情報発信を行う。
- 都道府県段階及び会員が取組むファーマーズマーケット、教育ファーム、食農教育活動等、生活者向けの各種取組や地域活性化の取組を情報収集し、SNSやホームページ等を通じて有機的な情報連携を行う。
- 講師斡旋活動により、当協会会員の経営者を講師として登録し、農業法人実態や経営の多角化、農業法人における地域活性化の取組み等を国民に向けて紹介するなど農業法人のステータス向上に資する取組みを行う。
- 3か年をかけて実施してきた「農業の未来をつくる女性活躍経営体100選」(WAP100)で得た知見を活用し、女性の活躍推進に取組む農業経営体を対象に、人材育成、ワークライフバランス、職場・労働環境の改善を内容とした研修教材を作成するとともに、農業者夫婦向け及び農業法人経営幹部向けのセミナーを地域ブロック8か所で開催する。

(8) 組織強化活動

- ①都道府県農業法人組織の会員加入や研修会等の取組みに対する助成支援
- ②職員の県担当制度の実施等による都道府県農業法人組織との双方向の連携強化
- ③協会設立20周年記念事業(平成31年度)の実施に向けた実行委員会の設置・開催
- ④自主・自立組織としての組織態勢(ガバナンス、職場環境、人材育成)の整備・強化